

## 証券投資信託の信託終了のお知らせ

このたび弊社では、追加型証券投資信託「D I A Mエマージング債券ファンド」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、信託を終了(繰上償還)することについて、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を実施いたしますのでお知らせいたします。

### 1. 信託終了(繰上償還)の理由

当ファンドは2008年3月28日に設定し、外国籍投資信託「ピムコ ケイマン エマージング ローカル ボンド ストラテジー ファンド J (J P Y)」受益証券(以下「組入外国籍投信」といいます。)への投資を通じて、エマージング諸国(新興国)の現地通貨建てソブリン債券等を実質的に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行ってまいりました。

しかしながら、組入外国籍投信の運用会社から、当該外国籍投信が、運用残高の減少によって望ましい分散度合いの確保が一段と難しくなっており、市場全体のボラティリティが高まるような状況下では想定以上に損失が拡大する可能性があるため、繰上償還を実施する予定である旨の連絡を受けました。これを受け、弊社では、当ファンドが信託約款上の運用の基本方針に則った運用の継続が困難になると考えられることから、やむを得ない事情が発生したと判断し、信託約款の規定に基づき繰上償還(信託終了)する予定です。

### 2. 信託終了(繰上償還)までの日程について

- ・ 受益者および受益権口数の確定日 : 2022年10月14日
- ・ 書面による議決権行使期限 : 2022年11月10日
- ・ 書面決議の日 : 2022年11月11日
- ・ 繰上償還日(予定) : 2022年12月8日

### 3. 書面決議の手続きについて

当ファンドの信託終了に関する手続きは、2022年10月14日現在の受益者に対して、書面決議にて賛否を問う方法により行います。

本決議は、当ファンドの議案に議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、投資信託契約の解約の届出を行い、2022年12月8日に繰上償還いたします。

なお、当ファンドは、議決権の行使期間中および書面決議後も、通常どおり一部解約のお申し込みを受付けることにより公正な価格が一部解約金として受益者に支払われます。そのため、本議案に反対された受益者が、当ファンドの受託会社に対し、受益権の買取請求を行うことはできません。

以上

2022年10月14日

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
アセットマネジメント One 株式会社